

* 健康診断を終えて *

保健室だより

近衛中 7月発行

健康診断では、子どもたちの健康が守られるだけでなく、子どもたち自身が健康について知り、考える機会として大事にとらえてほしいと思いながら、4月～6月にかけて実施してきました。

健康診断の結果、受診が必要な場合はその都度お知らせをしましたが、未受診のままになっている生徒もたくさんいます。

そこで、個人懇談会で全員の方に健康診断結果を配布させていただくとともに、未受診の生徒については、再度『受診のおすすめ』をお渡しさせていただきました。

再通知は、『特に気になる状態のもの』ということで、下記に限らせていただいている。

- 再通知
- ・視力C(0.6)以下（学業に支障があるといわれています）
 - ・むし歯あるいは要注意乳歯がある
 - ・口腔の状態で受診の必要がある
(歯垢・歯肉)
 - ・鼻及び眼の疾患（アレルギー性を除く）
 - ・耳あか（家庭ではとれない状態）

日ごろ部活動や塾・習い事などで忙しい子どもたちにとっては、夏休みは時間的にもよい機会です。

夏休み中に治療が終えられるよう、ご家庭の方でもご協力よろしくお願いします。

年度初めにお知らせをしましたが

H28年度から健康診断の一部が改正されました

<変更内容（中学校）>

- ・座高測定を必須項目から削除
- ・「四肢の状態の検査（運動器検診）」を対象者に実施
- ・色覚検査を希望者に対して個別に実施
(中学校1年生（全員）に希望調査を行い、希望者に実施。他の学年でも、希望があれば色覚検査を実施。)

四肢の状態の検査（運動器検診）が追加された理由は、

- ①症状が悪化してから整形外科を受診する子どもたちが増加している
 - ②運動不足による体力・運動能力の低下の子どもたちが増加している
- という二極化の現状から、早期に発見するために追加になりました。

歯の表彰

永久歯にむし歯がなく（過去に治療もない）、歯並び・歯肉等の状態もよい3年生の生徒が対象ですが、今年度は男女共に各12名（合計24名）が表彰となりました。

脊柱検査も、昨年度までより丁寧に検診を行っています。
(裏面の新聞記事を参考にしてください。)

色覚検査では、異常かどうかの選別だけを目的としているのではありません。わかりにくい色を本人や周囲の者が把握することで、学習や日常生活等に少しでも支障がない工夫の仕方を知ることも目的としています。